

平成十九年十月三十一日提出
質問第一七四号

わが国の国土形成計画等に関する質問主意書

提出者 笹木 竜三

わが国の国土形成計画等に関する質問主意書

平成十七年十二月、それまでの国土総合開発法を改正した「総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律」が施行された。その後、具体的な国土形成計画（全国計画、広域地方計画）に関しては、国土形成計画法に基づき、国土審議会において全国計画を昨年の十一月に中間報告、さらに最終報告を平成十九年中頃を目途に作成して閣議決定。その後、さらに広域地方計画の策定に至るとされている。

そこで、これらの経緯及び公共事業関連計画の策定に関して、以下の点について質問する。

一 国土形成計画に関して、以下の点について明らかにされたい。

- 1 当初スケジュールからすると策定作業が遅れていると思われるが、その理由。
- 2 国土形成計画策定の基本要件とはいかなるものか。
- 3 同計画の整備方針の概要を明らかにされたい。
- 4 社会資本整備重点計画法に基づき、平成十五年に同計画が策定された。現在、新たな社会資本整備重点計画を策定中とのことだが、国土形成計画との整合性を明らかにされたい。

5 社会資本整備重点計画に基づき、道路、港湾、新幹線、空港等の整備計画が策定されているが、これら整備計画と国土形成計画、社会資本整備重点計画の整合性について明らかにされたい。

二 道路、港湾、新幹線、空港等の整備計画策定に関して、次の諸観点からの検討及び反映がどのようになされているのか明らかにされたい。

1 国際社会の変化、とりわけわが国を巡る貿易構造の変化は、中国をはじめアジア諸国の経済向上と相俟って、太平洋側、日本海側地域の貿易量、貨物量の取扱高に顕著に表れている。このような物流の動きの観点からの検討状況等。

2 平成十七年からわが国の人口は減少しているが、東京を中心とした三大都市圏への人口流入は依然として続いている。人口の増減に伴う過疎・過密化が、地域に及ぼす影響の観点からの検討状況等。

3 各種車両の交通量、特に冬季における交通手段の確保の観点からの検討状況等。

4 情報・通信手段の整備の観点からの検討状況等。

5 国民生活上、安心・安全の確保の観点からの検討状況等。

6 景観・環境整備の観点からの検討状況等。

7 地域の活性化を図る観点からの検討状況等。

三 道路整備計画については、昨年の経済財政諮問会議における道路特定財源の用途を巡る論議から、新たな整備計画が策定されることとなった。

これらの経緯を踏まえ、以下の点について明らかにされたい。

- 1 現在策定中とされる「中期計画」の概要及び目的。
- 2 高速道路、高規格道路の採択基準。
- 3 国土形成計画、社会資本整備重点計画と個別計画の整合性。

右質問する。